



議会だより

2019.11 Vol. 64

ふじかわぐちこ



足和田保育所運動会



“頑張った最後の運動会”

(年長クラスの園児たち)



- 議長就任挨拶 2P
- ツェルマット視察研修 3P
- 第3回定例会 4P
- 決算特別委員会 8P
- 一般質問 14P
- 委員会構成 19P
- 窓・議会見聞録・編集後記 20P

議長・副議長 就任

令和元年第3回議会定例会が9月10日開会されました。

本会議において、議長選挙が行われ、第17代議長に梶原義美議員が当選し、副議長に本庄久議員が就任しました。



副議長

本庄 久 議員

議 長

梶原 義美 議員

◆議長就任あいさつ

富士河口湖町議会議長 梶原 義美

平素より町政並びに町議会に対しまして格別のご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼を申し上げます。

さて今般の9月議会定例会におきまして、議員各位のご推挙により、栄誉ある富士河口湖町議会第17代目の議會議長の重責を担わせていただくことになりました。

改めてその職責の重さに身の引き締まる思いであります。

明日の富士河口湖町の発展とより良い町民生活の実現のため、公明・公正を心がけるとともに、より円滑な議会運営に努めてまいりたいと考えております。

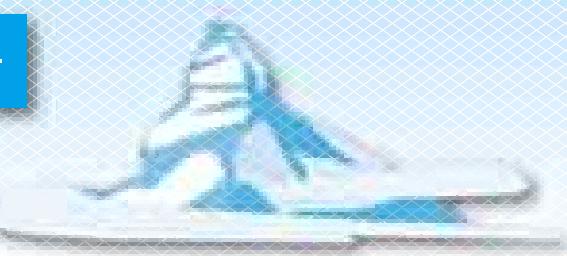
さて、我が国の社会情勢は、10月1日より消費税が8%から10%となりました。10月1日発表の日銀の企業短期経済観測調査（短観）では、大企業の製造業の景気感は、3四半期連続で悪化しているとのことです。それに消費税が10%になると消費は減速しますので、景気は、悪化すると思われますが、安倍政権は、景気失速の恐れがある場合は、景気浮揚の追加対策を検討するとのことのようです。

不景気感は、地方自治体の方が強く感じてくると思いまますので創意工夫と努力を積み重ね、町民の負託にお応えし富士河口湖町の更なる発展のために執行機関とともに全力を尽くしてまいりたいと考えております。

町民の皆様の信頼と期待に応えられるよう議会運営を目指してまいる所存でありますので、今後とも一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、就任のあいさついたします。

—スイスツェルマット—

視 察 研 修



今年度の議員研修は、友好都市スイスツェルマットを視察研修しました。今回の視察は「観光開発と環境整備の両立を現地にて研修すること」を主目的としました。出発前には2回にわたる事前研修を行い、視察の目的を明確にして各議員がそれぞれにテーマを持って視察ができるよう準備を整えました。また、事前に有益な訪問先を選定し、効率的な工程を組みました。以下が日程です。

7月29日	役場にて事前研修
8月 8日	スイス大使館にて事前研修
8月20日	出発 チューリッヒ滞在
8月21日	ルツェルン、ピラトスを経てツェルマットへ
8月22日	富士河口湖町中学生によるプレゼンテーション参加 村内中学校、電気自動車工場、ヘリコプターカー会社、マッターホルンミュージアム、ツェルマット村内を視察
8月23日	ゴルナーグラート鉄道、村営クルムホテル、リッフェルハウスホテル視察 交流晚餐会
8月24日	帰路
8月25日	帰国



村営クルムホテル前にて村役員からの説明を受ける



電気自動車工場にて社長からの説明を受ける



標高3000メートルから敷設されている下水道



研修レポート

今回の研修では、参加議員各自がレポートを提出します。それらを踏まえて後日、町民の皆様に研修成果を報告いたします。

保育所・幼稚園等の副食費を補助

令和元年第3回富士河口湖町議会定例会が9月10日に開会し会期を17日間と決めて9月26日に閉会しました。

本定例会に提出されました議案については、次のとおりです。

報告2件、規約の変更1件、条例の新規制定2件、条例の全部改正1件、条例の一部改正19件、町道路線認定1件、補正予算7件、請負変更契約3件、同意案件6件、発議2件、請願1件、決算認定33件を審議し、すべて原案のとおり可決、承認されました。

決算認定については、平成30年度一般会計、31の特別会計及び公営企業会計について、議会選出の監査委員を除く15名の議員で構成された決算特別委員会を設置し、9月12日から19日まで審議しました。

また、5人の議員から一般質問がありました。詳細は、14~18ページをご覧ください。

条例の新規制定……(2件)

- 1 富士河口湖町会計年度任用職員(※1)の給与及び費用弁償に関する条例
(地方公務員法及び地方自治法の改正に伴う新規制定)
- 2 地方公務員法及び地方自治法に一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
(会計年度任用職員制度へ移行することに伴う新規制定)

※1「会計年度任用職員」とは、有期雇用で、1回の任期が会計年度ごとの地方公務員をいう。

条例の全部改正……(1件)

- 1 富士河口湖特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の全部を改正する条例
(幼児教育・幼保無償化の施行に伴う全部改正)

条例の一部改正……(19件)

- 1 富士河口湖町印鑑条例の一部を改正する条例
(住民基本台帳法の一部改正及び性的マイノリティーに配慮し改正)
 - 2 富士河口湖町営住宅小立団地管理条例一部を改正する条例
(CATV利用開始に伴い、料金を徴収する必要があるため改正)
- ◆富士河口湖町給水条例の一部を改正する条例 他 16 件
(消費税率引き上げに伴う使用料金等の改正)

町道の路線認定……(1件)

- 1 町道4241号線(小立)の路線認定



進む子育て支援

補正予算……(8件)

◆令和元年度富士河口湖町一般会計補正予算（第2・3号）

補正後の歳入歳出予算の総額 136億4, 393万円

〈主な歳入〉

- 国庫支出金等 1, 648万円
- 県支出金等 466万円
- 繰入金 △1億5, 000万円
- 繰越金 3億 471万円
- 町債 690万円

〈主な歳出〉

- 後期高齢者医療広域連合負担金 2, 766万円
- 子ども・子育て支援副食費補助金 540万円
- 富士ヶ嶺保育所空調設備設置工事 1, 232万円
- 河口湖自然生活館トイレ改修工事 1, 694万円
- 町道新設、雨水対策工事 1, 200万円
- 富士五湖広域行政事務組合消防負担金 1, 277万円
- 中央公民館高圧変電設備更新工事 1, 097万円

◆その他、特別会計補正予算（6件）

議員発議……(2件)

1 新たな過疎対策法の制定に関する意見書

提出者：渡辺 美雄 賛成者：中野 貴民 本庄 久

内 容：令和3年3月末をもって失効する過疎地域自立促進特別措置法の引き続き総合的な過疎対策を充実強化を強く求める意見書を国の関係機関に提出。

2 富士河口湖町議会委員会条例の一部を改正する条例

提出者：三浦 康夫 賛成者：渡辺 美雄 中野 貴民 本庄 久

内 容：議会広報常任委員会委員の定数を改正する必要があるため提出。

請 願……(1件)

1 教職員定数改善、少人数学級推進、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願

請願者：南都留地区PTA協議会 会長 堀内 敏彦 外3名

紹介議員：中野 貴民 外川 満

内 容：ゆたかな教育環境を整備するため、教職員定数改善、少人数学級の推進及び地方交付税を含む国における教育予算の拡充を要望する請願。

現在、教育の現場では、指導内容が増え、外国語教育実施のための授業時数調整の対応に苦慮している状況にある。また、学校現場では教育課題が深刻化し、特別な支援を必要としている生徒が増加している。それらの現状が請願の理由となっている。

同意案件……(3件)

1 農業委員会委員

お さ の 小佐野 茂雄	しげ お 五味 菊広	と がわ 外川 渡邊	しん きち 新吉 幸吉	わ たなべ 倉澤 唯佳	た かはし 高橋 浩	れ ん 連 健	ふ る や 古屋 清水	よ し じ 善治 利幸	と がわ 外川 流石	て つ 徹 昭
ご み 五味	きくひろ 菊広	ぐら さわ 倉澤	ただ よし 唯佳	み うら 三浦	ひろし 浩	たけし 健	くら さわ 倉澤	きち ろう 吉郎	みき お 幹夫	あきら 昭

2 船津財産区管理委員

い で
井出 良一

3 監査委員

わ たなべ
渡辺 武則

令和元年 第3回臨時会

令和元年第3回臨時会が8月1日開会し、次の案件を審議し原案通り可決し、同日閉会しました

請負変更契約……(1件)

1 河口湖自然生活館増築工事請負契約

契約金額：1億1, 110万円

契約の相手：株式会社 梶原工業所

財産の取得……(1件)

1 大砂水源非常発電機購入

契約金額：2, 872万1千円

契約の相手：ニシハツ株式会社

一般会計決算を審議

船津小学校増改築工事

報告……(2件)

○平成30年度決算に基づく財政健全化判断比率等の報告

	富士河口湖町の比率			要因
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
実質公債費比率(※1)	8.9%	8.8%	9.0%	毎年の地方債の元利償還金や公営企業債の元利償還金に対する繰入金が若干増加していることや、分母となる標準財政規模(通常水準の行政サービスを提供する上で必要な一般財源の規模)全体が減少したため
将来負担比率(※2)	56.9%	52.7%	59.2%	地方債残高が約3億9,000万円増加したことや、下水道事業を初めとする公営事業への繰入予定額が約2億5,000万円増加したため

※1「実質公債費比率」とは、一般会計を含む普通会計とその他の対象会計の公債費など(年度の借金返済費用)を含む返済金費用合計が自治体会計の規模に対してどのくらいあるかを表す指標です。この実質公債費比率が18.0%になると、地方債の発行について県の許可が必要となり、25.0%を超えると「早期健全化団体」となり自主的な改善努力による「財政健全化計画」の策定や外部監査の要求が義務付けられることとなります。また、「財政再生基準」の35.0%以上となった場合、その年度末までに「財政再生計画」を定める必要がでてくることとなります。

※2「将来負担比率」とは、地方債残高、債務負担行為など普通会計とその他の対象会計が将来負担すべき実質的な負担額が、自治体会計の規模に対してどのくらいあるかを表す指標です。したがって、将来負担すべき債務が、自治体会計の規模に対して何倍あるかを示しています。この比率が350.0%を超えると「早期健全化団体」となります。

○令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

地方教育行政に関する法律の規定により見出しの事務の点検及び評価を実施し、その事業の評価や課題を毎年議会に報告するもので、効率的な教育行政を推進するとともに、これを町民に公表するものです。

詳細については、町ホームページをご覧ください。

富士河口湖町ホームページ ⇒ 各課の情報 ⇒ 学校教育課

請負変更契約……(3件)

- 小立小学校空調機器設置工事請負変更契約（工事費減額）
- 大石小学校空調機器設置工事請負変更契約（工事費減額）
- 河口小学校空調機器設置工事請負変更契約（工事費減額）



規約の一部改正……(1件)

- 富士五湖広域行政事務組合規約の一部を改正する規約
(共同処理する事務の変更に伴う改正)

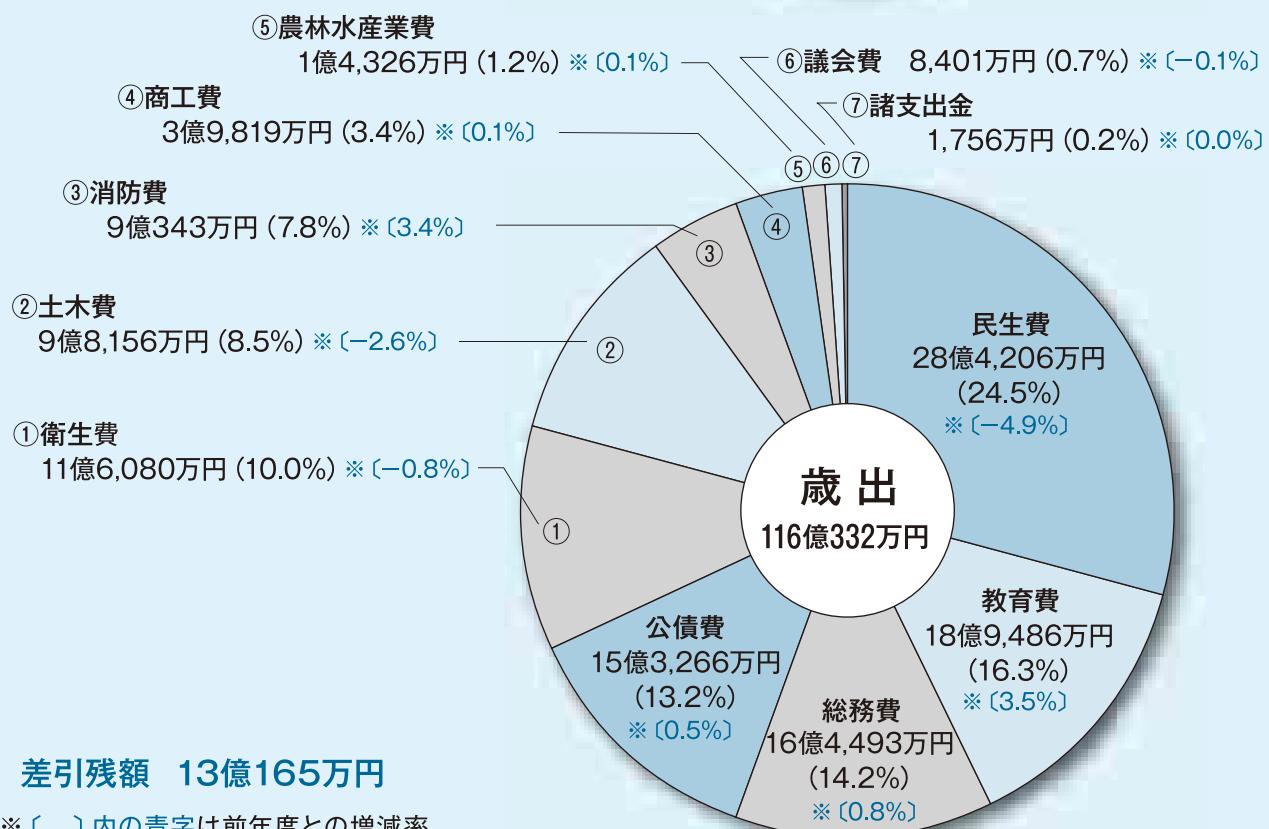
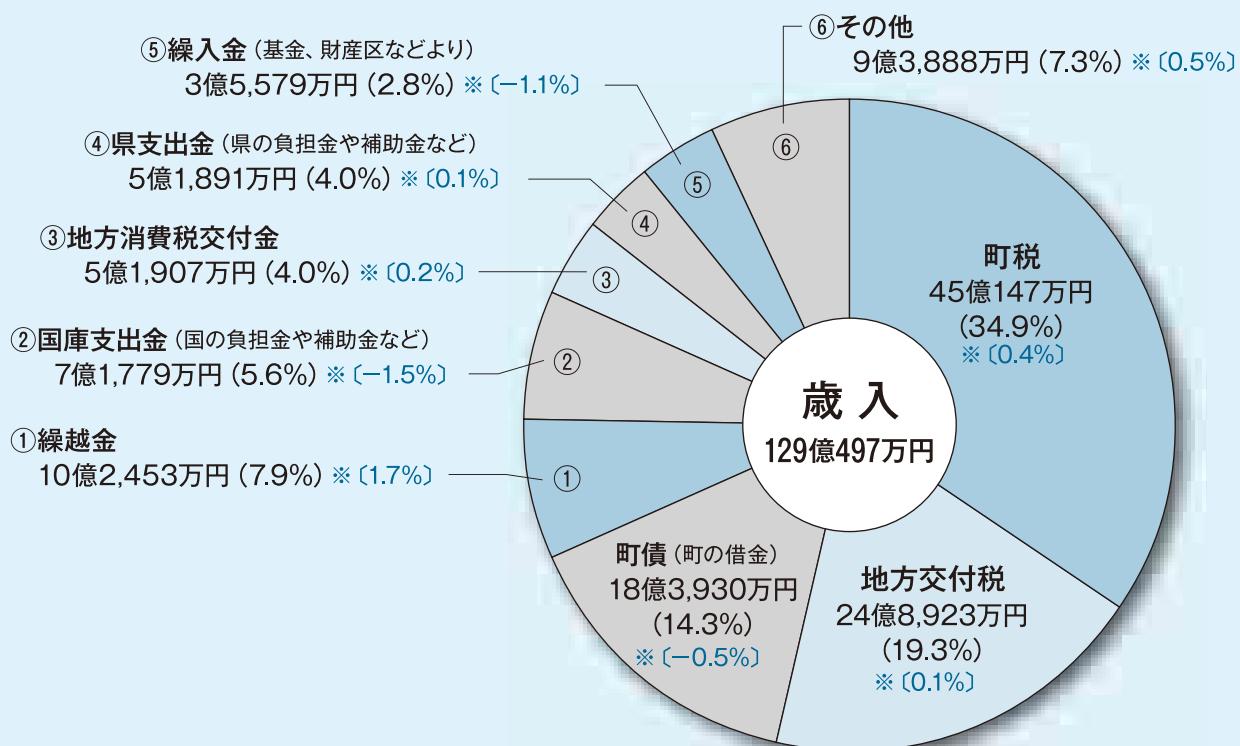
エアコンが設置された小立小学校



こういうことを
決めました!

令和元年 第3回富士河口湖 平成30年度

平成30年度 一般会計決算の内訳



差引残額 13億165万円

※ ()内の青字は前年度との増減率

町の予算が どう使われたかを審議

平成30年度決算



委員長
梶原 義美
副委員長
半田 幸久

一般会計

歳入総額 129億497万円
歳出総額 116億332万円

決算特別委員会

特別会計

特定健診等事業

特定健診の受診率は何パーセントか。

住民課長 法定報告前の数値であるが、33・1%になる。

A Q 特定健診の事業費は、受診率を何パーセント見込んだ予算か。

住民課長 40%を見込んだ予算だ。不用額の要因は、受診勧奨業務委託

事業の実施計画が、関係機関等の調整の中、手間取ってしまい、未執行によるもの。

介護保険料の給付制限

A Q 介護保険料は1年以上滞納すると給付制限などの対象になる。給付制限の内容はどのようなものか。

A Q 健康増進課長 医療費が高額になつたときの給付と、高額介護サービス費が受けられなくなる。

Q 給付制限が、継続されている方への対応は。

健康増進課長 ケース・バイ・ケースで一番有利な方法を、家族構成を考慮しながら、対応を考えている。

一般会計

東京オリンピック・パラリンピック誘致事業費

町民のスポーツ振興に対し、取り組みと、成果は。

A Q 政策企画課長 スポーツ少年団が31年度の登録者が29名増加し、また、

スポーツをみんなで楽しむクラブの参加者数が、平成30年には1万1037名と、982名増加し、教室数も増加した。参加者数がふえたというのは何らかの成果があつたと考える。

A Q オリ・パラ後のフランスとの交流の取り組みの方向性は。

A Q 政策企画課長 2024年のオリンピック・パラリンピック、また、2023年のラグビーワールドカップは、フランスで開催される。それへのイベントに向け、今回の誘致活動を通して、世界へ富士河口湖町を発信する為、関係課と連携をとりながら、安定的な観光振興を図る。





決算特別委員会

ふるさと納税者への返礼品

Q 改正後の当町の返礼品は。

A 政策企画課長 町で人気があるのは、宿泊クーポン、ミネラルウォーター。昨年はそのほかに果物類、それからワインも人気。改正以降は、正攻法で町の中の地場産品をさらに発掘していく、また体験活動に特化したものなど、今考えている。

地域おこし協力隊

Q 大石つむぎを伝統し、当地域活性化に向け2名の女性を迎えた。1年経過したが状況は。

A 政策企画課長 まずは1年目地域の中にうまく溶け込んでいるのかなどと考えている。

今年度はどんな状況か。

A 政策企画課長 それぞれの目標が見えてきて、率直な感想も出、とても今は複雑な時期だとは思っている。我々も熱心に2人の相談に乗り、活動と一緒に進めている。

町内消防車両の更新

平成30年度、どのような車両をどの分団に配備したか。

A 地域防災課長 足和田分団に、2人乗りの小型水槽車を配備。

Q 今後、河口分団と船津分団にどのような車両を検討しているか。

A 地域防災課長 河口分団はトラックタイプの小型車両を、船津分団も今より小型化を考えている。

災害時の対策

Q 災害時の対応として、ドローン・オフロードバイクの配備を考えているか。

A 地域防災課長 ドローンは今年度購入済み。オフロードバイクは運用面も含めて今後検討する。

防犯パトロールカーの運用状況は

Q 地域防犯パトロールは、昨年度259回出動し約526万円程度費用がかかりしているが、その費用対効果は。

A 地域防災課長 児童生徒の安全対策と、この運行により自殺志願者の情

報を警察に通報する等、効果はあり継続したい。

Q 最近のパトロールをする中で、どのような事例が出ているのか知りたい。

A 地域防災課長 樹海内に車両が放置されていた事を警察に連絡。警察や消防署からの情報があるときは、その地域を集中的にパトロールする。

防災訓練と防災対策

Q 昨年度雨で防災訓練は中止になったが、期限の来る備蓄食料品はどのように処理したのか。

A 地域防災課長 備蓄食料品は各自治会へ配布して、賞味期限前に更新をしている。

Q 山梨県側の富士山防災に関する、国からの説明会を開いたりどつか。

A 地域防災課長 富士砂防事務所の出先機関が小立地区に開設したこともあるので、事業の説明等も実施していく。

Q 防災行政無線の更新事業で、スピーカーは何か所増設したか。

A 地域防災課長 デジタル化工事に加え、建て替えも含めて96ヶ所を予定している。



Q デジタル化に対応した個別受信機を200台購入とあったが、どのように世帯に配布していくのか。

A 地域防災課長 避難所・保育所・学校を中心に73ヶ所、視覚障害者世帯へ24世帯配布を予定。

納税対策

税金の滞納に対する対応の流れは。

A 税務課長 税の納期限後20日をめどに督促状を発送。その後、30日経過をめどに電話で督促、さらに訪問し、催促を行っている。

差し押さえは行っているのか。

A 税務課長 平成30年度の実績で、預貯金等74件ある。
Q 差し押さえ後の経過は。

A 税務課長 滞納処分したのは74件中67件で、残り7件は納付して頂いた。

住民健診事業

20～39歳と75歳以上の方の、住民健診の受診率は。

A 健康増進課長 受診率は、20～39歳が15・4%、75歳以上が9・4%となっている。

検診費用の軽減を検討したらどうか。

A 健康増進課長 基本検診・追加検診と共に軽減し、またクーポン券等を発送しながら受診勧奨も行っている。

障害者へのタクシー代助成の補助事業

決算年度の実績は。

A 福祉推進課長 福祉タクシー補助事業の利用者は、肢体不自由の1・2級25人に227枚、視覚障害者の1・2級12人に128枚、療育手帳のA4人に47枚、要介護老人2人に14枚をそれぞれ支給した。

県の補助対象外の精神障害者まで、補助対象を広げる考えは。

A 福祉推進課長 周辺自治体の動向も見ながら、今後の研究課題としたい。

保育所のエアコン設置

保育所のエアコン設置の工事日程は。

A 子育て支援課長 10月1日から来年2月28日までの工事期間になっている。

小立の放課後児童クラブの人数は

A 子育て支援課長 第1は3年生以上で22人、第2は1・2年生で67人。
Q 人数の多かった小立の放課後児童クラブを2つに分けたが、第1、第2の登録者数は何人か。

可燃ごみの処理手数料アップ

Q 可燃ごみの処理手数料が、前年度比約1400万円アップした。昨年6月から事業系可燃ごみの手数料1トン未満無料を解消したことによるもの。問題なく対応ができたということか。

A 環境課長 問題なく対応できたと認識している。



決算特別委員会

狩猟免許などの取得者数は

Q 狩猟免許などの補助制度を使って、今までに何人が免許を取得したか。

A 農林課長 平成26年から30年までの5年間で、わな猟は18人、銃猟は17人、新規鉄砲所持許可は11人。

増えてきている。

Q 富士宮市の負担金はいくらか。

A 観光課長 同額の130万円。バス運営にも関わるため、富士急行からも50万円負担いただいている。

精進、本栖、富士ヶ嶺地区の観光活性化を

Q 富士山西麓観光連絡会議による事業（富士宮市と連携して国道139号ルート観光活性化）の内容は。

A 観光課長 精進、本栖、富士ヶ嶺地区のある富士河口湖町と富士宮市が共同で負担金などを出し合い、平成28年に委員会を立ち上げた。鳴沢、精進、本栖を経由するブルーラインという青色の周遊バスを運行するとともに、新富士駅から河口湖駅へのバスを利用して、名古屋、大阪方面からの誘客のために観光キャラバンを実施している。

Q 町は130万円の負担金を出しているが、事業の成果は。

A 観光課長 精進や本栖、富士ヶ嶺地区などの観光施設も一緒に観光キャラバンを実施しており、観光客は少しずつ

た時期もあったが、現在は滞っている。書面による請求はしております、お店に行っていますが、未納者本人は不在で、連絡もそれなりの状況である。

A 町長 弁護士と相談して対応する。

街灯LED化

Q 平成30年度のLED購入数は。

A 都市整備課長 LEDは381個、ポールが12本。

Q 地区の境界近辺は、設置状況が芳しくないようなので対応して欲しい。また、電力会社へ申請しないと電気代が安くならないが、そのことは各地区に指導した方がいい。

道路にはみ出す生け垣

Q 生け垣には補助金がつくが、その生け垣がはみ出している。対応は。

A 都市整備課長 生け垣を道路から離すことに関して明確な決まりはない

が、この制度の申請があつた際には、道路から離して植えるように指導は行っています。



発達障害児への就学支援

A

学校教育課長 次の通り。

Q

発達障害児童等への就学支援の早期支援体制とは、どのようなものか。

A

学校教育課長 これまでも教育委員会、各学校、保育所、町の関係機関、保健所関係機関等々で支援体制をとつてきただが、文書化がされておらず、組織化がされてなかつた。そこで、本年4月に、教育支援連携協議会を立ち上げた。メンバーは、小中学校の校長、養護教諭、各校の特別支援コーディネーター、保育所の所長、主任保育士、町から福祉推進課、子育て支援課、学校教育課、また、アドバイザーとしてふじざくら支援学校の地域アドバイザーの先生をお願いしている。年間3回の会議と、各学校での個別支援会議を行なう。

この指導や就学支援の方向性を12月くらいままでにまとめて、次年度に備えることとしている。



小・中学校の就学援助

Q 就学援助を支給した人数と割合、前年度と比較した増減は。

町史編纂と資料の保存

ぐぬぎ平サッカー場

A

学校教育課長 次の通り。

Q

ラグビーポールの設置工事費はいくらくか。

A

生涯学習課長 基礎から作り、設置工事費は216万円だつた。

Q

芝の管理費は388万円だが、芝が荒れているが対応は。

A

生涯学習課長 今年度は、国會議員ラグビーW杯の試合を目指して芝の管理をしてきたが、少し天候の不順もあり、一部黒いところが見えていた。今後は専門業者に委託させてよりよい芝の管理に努めていく。

また、平成30年と29年は小学校入学児童と中学校入学生徒それぞれ13名に、準備金を支給した。

	H.30	H.29	H.28
小学生 人数	81人	80人	76人
小学生 割合	6%	5.9%	5.6%
中学生 人数	21人	19人	17人
中学生 割合	9.9%	9%	7.8%

総括質疑

オートキャンプ場の利用方法は

Q 何年も使用していないので収益はなしオートキャンプ場の繰出金額と契約期間は。さらに今後の利用方法は。

A 観光課長 観光費から400万円を繰り出している。契約期間は令和4年。建物も古く利用できないので、今後は関係機関と協議する。



決算特別委員会

ステラシアターと円形ホールの費用対効果は

Q

文化施設のステラシアターと円形ホールの収支は。

A

文化振興局長 経費は、ステラシアター5170万円、円形ホール702万円。収入は、ステラシアター470万円、円形ホール250万円、雑入24

0万円。

Q

経費が約6000万円、収入が約1000万円で差額5000万円。文化振興や地域振興を含めこの5000万円はどうに考えてるか。

A

文化振興局長 費用対効果の指標の一つ利用者として、ステラシアターは年間50900人、円形ホールが6800人。文化振興に貢献していると考える。

Q

富士河口湖町のシンボルステラシアターの今後の方針を町長はどうのうに考えているのか。

A

町長 ステラシアターはネーミングライツの導入を検討している。

災害廃棄物処理計画は

Q 計画策定に至った経過と近隣市町村の状況と今後の進め方は。

A

環境課長 国からの指針で平成29年4月に県が策定。それを受け平成30年12月に当町が策定。近隣市町村では鳴沢村と富士吉田市で策定済み。主に地震を想定した計画。災害時は町内で廃棄物置場の稼働状況で搬入する内容で、今後は地震だけではなく台風などの災害も想定し計画を見直す。

町債と基金のバランスは

Q 監査委員の意見書には町債約182億4000万円、基金約61億4000万円で、基金の積み立てを評価するが、町債と基金との関係をどう考えるか。

A 総務課長 起債は借金といわれお金が足りないから借りるように思われるが、学校や消防施設、庁舎のような施設は50年程度使うことになり、そのときの納税者のみに負担をかけられない。負担の平均等、均衡性で将来使うであろう人たちにも負担してもらうのが地方債の考え方。

Q 町税が約45億円。歳入全体の約35%で職員の努力を評価すべき。また、自主財源が約66億9000万円、依存財源約63億1000万円で依存財源を超えた。町長の考えは。

A

町長 自主財源比率が伸びることは町民福祉に邁進できる。県下でも5番目くらいの財政状況。今後も財布のひもを引き締めながら、将来にこの糧を残していくよう策をめぐらしたい。

法人税、法人固定資産税に 対しての徴収は

Q

収入未済が多く将来不納欠損になる可能性が高い。特に外からの企業については実態調査も必要では。基幹産業の観光産業が順調にのびているが法人税、法人固定資産税に対しての徴収をどうのうに考えているか。

A

が続いている。当然日本法人であるが、しかし投資目的もあることは聞こえてきている。今後、問題が頻繁に発生するようであれば収納対策として、マンパワーや専門家を導入し、一丸となつて体制をとりたい。

町税が45億円を超えて

町税が約45億円。歳入全体の約35%で職員の努力を評価すべき。また、自主財源が約66億9000万円、依存財源約63億1000万円で依存財源を超えた。町長の考えは。

A

町長 自主財源比率が伸びることは

議会だより
ふじかわぐちこ

一般質問

知
りたい

聞
きたい!



行政の継続性について

A

行政は継続なり、その言葉どおり、町長は歴代町長の事業継承を行つてきました。この4年間の行政運営について、町長の率直なる所見を伺う。

Q

行政は継続なり、その言葉どおり、町長は歴代町長の事業継承を行つてきました。この4年間の行政運営について、町長の率直なる所見を伺う。



一般質問者
倉沢 鶴義

財政健全化への取り組みについて

Q

町税の決算額は毎年伸びており、この点からも、順調に我が町が発展していることが認められる。そこで、財政健全化の視点から、これまでの町政運営のポイントとして、今後どのように取り組んでいくか、町長の考えを伺う。

A

町長 財政力指数は0・65、自主財源比率は46・2%及び経常収支比率76%台を維持している。この数値が上がりと、自由裁量のもとで町民の福祉の向上を図るということがなかなか難しくなってきており事業が展開していけないということになる。

この4年間を振り返ると、この町をいかに活性化させて、人口維持をいかに図っていくかという考えを持って行政に当たってきた。この地に住んでよかつた、子供を育ててよかつたなという思いの中での医療費の18歳までの無料化、また、保育所、小・中学校への給食費の無料化に向かって今日まで至っている。

そうした中で、現在、まだ進行中の事業については、これは町民のためにも、誰がやろうとも、これは進行をしていかなければ

ばというような強い思いを持つており、また、これらを一步一步、歩みを進めていくという思いを強く持っている。

渡辺喜久男カラーの町づくり推進について

Q

観光振興や防災対策、教育の振興のために、県内町村としては初めて山梨大学と包括連帯協定を結び、大学の持つ学術研究の成果を町政に反映させるなど、町の将来に気を配りながら歩みを進める町長の町政運営にかかる姿勢は、我々が求めている町のかじ取り役のイメージそのものである。

A

町長 観光立町、土木行政の推進に加えて、福祉の推進、また学校建設等の教育の充実、この4つがこれから町の行政にとっての柱になるとを考えている。これらの施策を遂行するに当たっては、当然のごとく、町民の声を聞きながら、議会の諸兄にご理解をいただきながら進めいかなければならない。現在、私は、この4年間を、後ろを向いて振り向きつつも、現時点での財政状況に目を凝らした中で、今後とも前を向いた中で5年後、10年後を見据えて前進をしていかなければという強い思いを持っている。



一般質問

A 町長 当町にも、大小多数の河川が
ある。多くの県民が河川沿いに住んで
いる山梨県で、海がないから海洋ごみに
関心がないということは許されないだろ
う。活動を始めた各種団体に敬意を表する
と共に今後一層の町民への啓発活動が大事
であると思う。

「海なしゃまなし発!
海ごみZERO
プロジェクト」
の取り組み

一般質問者
渡辺 武則



A 町長 若い共稼ぎ世帯の負担を軽減
確かに当町へ移り住んでもらうか
時期ではと考えるが。

無償化を決めた。子育て世代の負担をさらに
軽減し、富士河口湖町の少子化対策のた
めにも、学校給食費の無償化を検討すべき
で増額されたが、忍野村と富士吉田市では

平成30年度50円、平成31年度100円にま
で増額されたが、忍野村と富士吉田市では

学校給食無償化と保育所の完全給食化

住民意識者がそれぞれ取り組む内容を具体化する必要がある。既に表明している自治体から情報収集を行い、富士河口湖町自然環境を守り育む条例の見直し等踏まえ、今後の検討課題としていきたい。

Q 現在、日本でプラスチックごみゼロ宣言をしている自治体は、神奈川県
神奈川県鎌倉市、京都府亀岡市、大阪府大

を考えるとこの給食費の無償化と医療費の無料化へたどり着く。財政とにらみ合わせ、令和2年度から実証したいと考える。

Q 保育所の給食費はいち早く無償となり週一度の主食のパンも支給されるが、旧河口湖町の4保育所における週4度のご飯の持参解消の進捗状況は。

A 子育て支援課長 ご飯の支給について担当職員間で協議し、各保育所の課題の確認を共有した。今後も、定期的に協議し課題解決に向けて検討していくたいと考えている。



一般質問



る。
学校～扇崎トンネル手前の整備事業であ
る。

A

都市整備課長 大石から長浜へ向か
う県道の拡幅整備事業がある。長崎

Q

藤巻、弦間両2名の副町長経験者が
いて県事業はあるか。

A

総務課長 現在、町は県との連携し
た事業の目的、それぞれの費用負担、
期限等を定める協定がないため事業として
の取り組みはない。町の計画や要望等を伝
え、積極的に連携を図っていく。

Q

長崎知事が就任し、6ヶ月を超えた
が、県と町が連携した新たな取り組
みはあるか。

山梨県との連携について



一般質問者
三浦 康夫

Q 県事業として河口湖の浚渫、西湖地区の県営無料駐車場整備等、環境面、観光面でも重要な事業となる。積極的に県へ働きかけすべきではないか。
A 町長 どのような工法な望ましいのかなどを踏まえて県の考えも拝聴していく。

認し検討するので、現在はない。

A 政策企画課長 国は、令和2年度に、
トンネル～大石小学校、更に世田谷区林間

Q 町の総合計画の中で民間資金を導入
して実施できるものはあるか。

A 政策企画課長 他市町村との連携では無く町が先導するべきではないか。
Q 政策企画課長 制度の改正内容を確認し検討する。

A 政策企画課長 現実的には厳しい状況にあるが、他市町村と連携をとり検討する。

企業版ふるさと納税について

Q 不要な公共施設は撤去や売却するなど、後年度負担を減らすべきでは
A 総務課長 公共施設個別施設計画は令和2年度に策定作業は終了する。今後利用が見込めない施設等は検討する。
Q 本年度または来年度で売却や取り壊しの予定のある施設はあるか。
A 総務課長 今年度はない。来年度以降、例えば未使用で痛みの激しい旧富士ヶ嶺診療所施設等を検討する。
Q 指定管理者制度を導入しているが、どのような効果があつたと考えているか。



県道拡幅整備事業（長崎トンネル～大石小学校）



一般質問



一般質問者
佐藤 安子

保育所での英語教育について

Q

山中湖村では、教育委員会から各保育所に隔週でALTが出向き英語教育を行っている。魅力や特色ある保育を実現するために保育所においての英語教育について考え方を聞かせていただきたい。

A

子育て支援課長 幼児期は、音感獲得力、体感認知力が発達する時期であり、日々の遊びの中に英語の歌や遊戯を組み入れる工夫や、朝夕の音楽のときに英語の歌を流すことを考えている。また、園児が遊びから英語への興味関心が持てる講師の探求や、地域の英語ボランティアの发掘や協力を得ていきたい。

元気に外出できる町に高齢者が

Q

高齢者ドライバーによる交通事故が大きな社会問題となっていることを受け、現在脚光を浴びているのが、急発進防止装置。東京都の小池知事は9割補助を決定。高齢者がいつまでも元気で外出できることにつながる急発進防止装置取りつけ補助の検討を。

A

福祉推進課長 既に当町が実施しているシニアドライバー安全運転講習会は、当町の高齢者が少しでも長く安全に自動車の運転を続けていくことを意図して開催しており、踏み間違い防止装置設置補助と施策の目的が合致し、一貫性があるので、財政面も考慮した中で、制度の導入について研究していきたい。

食品ロス削減推進法成立を受けて

Q

食品ロス削減推進法が、本年5月の参院本会議において可決成立した。

同法は、政府や自治体、企業の責務や消費者の役割を定め、国民運動として問題解決に取り組むよう求めている。国連が進めていた持続可能な開発目標、SDGsの17のゴールのうち12番目の、つくる責任つかう責任には、2030年までに世界の食料廃棄を半減するという目標が掲げられている。町の取り組みを伺う。

A

環境課長 町民一人一人がもつたないを意識し、食材を買い過ぎず、使い切る、食べられる分だけ作る、期限表示が古いものから使用するなど、また宴会では、開始30分、終了10分はしっかり食べる3010運動の推進。町内各保育所では、残さず食べるを題材とした紙芝居を通して、園児に食品ロス削減を啓発、教育したい。

「まちレポ」事業の導入について

Q

住民がスマートフォンを使って道路のひび割れや陥没、さらに災害現場などをトーク画面に近距離と遠距離の写真2枚と位置情報を通報できるシステムが普及している。町民と連携したこのよ

うなシステムを検討してはどうか。

A

地域防災課長 町のホームページ上に町づくりメッセージボックスを開設。また、道路の破損や不法投棄情報の提供、防災等は郵便局と協定を締結し、平日は青パトが町内を巡回し、異常を発見した場合は担当部署に通報する。このシステムの必要性も理解するが、導入については近隣自治体の動向にも注視したい。

一般質問

知りたい!
聞きたい!



一般質問者
山下 利夫

一般質問

うものだった。新年度においては、これらの方も対象となるよう、検討をすすめている。

子どもの 国保税均等割の軽減を

Q 当町の国保税額は、年収400万円、4人世帯の場合、約38万円。協会けんぽ保険料（被用者負担分）19万9200円の約2倍の額である。特に、協会けんぽなどにはない均等割（1人あたり3万1200円）は、世帯人数が増えれば増えるほど金額が増えていく。全国で、子どもの均等割を減免している市町村が増えている。

A 政策企画課長 地元にとつて重要な資料を公開し、町民への説明や意見聴取の場をつくることを求めるべきだ。

関心のある課題であり、町民にわかりやすくていねいな説明と資料の公開などを、県にお願いしていく。

高齢者へのタクシー代 補助の対象拡充を

今年4月始まった、75歳以上の方へ

のタクシー運賃補助または路線バスシルバー定期券購入補助は、交通手段確保の支援になる制度だ。しかし、対象を高齢者のみ世帯に限定しているために、74歳以下の同居家族がいる場合、運転免許を保持している方がいない世帯であっても、対象からはずれる。同居家族は戸間留守のこともある。75歳以上で運転免許のない方は、対象にすべきだ。

富士山登山鉄道構想 検討会の資料公開と説明を

A 福祉推進課長 申請相談に来た方で対象にならなかつた最も多い事例は、子どもと同居しているが、日中は仕事をしていないため、買い物などに行けないとい

A 住民課長 子どもの均等割の軽減を行ふと、ほかの国保被保険者の負担が増えることになる。国保税の公平性を保つ点から、現時点では難しい。全国市長会による国への重点提言のなかに、子どもの均等割の軽減という項目もある。国や県の動向を注視していく。

雨水対策の予算増額を

Q 大雨のときに、道路に大きな水たまりができる、通行が困難になる場所が多くある。側溝や集水枠の設置、道路舗装の痛みの改善などが行われているが、要望しても改善しない場所もある。早急な改善のために、雨水対策の予算増額を。

A 都市整備課長 今年度は雨水対策予算として、当初予算で前年度比530万円増の1600万円、9月補正予算で600万円を計上し、側溝や浸透枠の設置や改修など13か所の雨水対策工事を進めている。今後も町民の要望に応え、補助金なども含め、予算確保に努める。

れた。検討されているスバルラインの上に鉄道を敷く案は、環境への負荷は減るが、緊急輸送などに支障が出る可能性がある。観光の活性化を目的としているが、具体的な効果は不明である。町に密着した課題ではあるが、検討会のメンバーには町民や地元業者はほとんど含まれていない。検討会の資料を公開し、町民への説明や意見聴取の場をつくることを求めるべきだ。

議会だより
ふじかわぐちこ

議会の委員会構成が変わりました

9月の定例会で改選が行われ、委員会などの委員が新しくなりました。

◎委員長 ○副委員長

令和元年9月26日現在

【議 長】 梶原 義美		【副議長】 本庄 久						
総務常任委員会委員		◎外川 満 中野 貴民	○古屋 幹吉 堀内 昭登	渡辺 英之 井出 総一	本庄 久 倉沢 鶴義	半田 幸久	外川 満	○副委員長
文教社会常任委員会委員		◎佐藤 安子 渡辺 武則	○山下 利夫 渡辺 美雄	古屋 幹吉 三浦 康夫	半田 幸久	外川 満	○副委員長	
産経土木常任委員会委員		◎小佐野 快 山下 利夫	○中野 貴民 佐藤 安子	渡辺 英之 梶原 義美	本庄 久 三浦 康夫	渡辺 美雄	○副委員長	
議会広報常任委員会委員		◎渡辺 英之 山下 利夫	○半田 幸久 佐藤 安子	古屋 幹吉 三浦 康夫	外川 満	外川 満	○副委員長	
議会運営委員会委員		◎中野 貴民 佐藤 安子	○倉沢 鶴義 小佐野 快	渡辺 英之 井出 総一	外川 満	外川 満	○副委員長	
富士五湖広域行政事務組合議會議員		外川 満	堀内 昭登	井出 総一	倉沢 鶴義	○副委員長	○副委員長	
青木ヶ原衛生センター議會議員		古屋 幹吉 中野 貴民	半田 幸久 山下 利夫	外川 満 小佐野 快	渡辺 武則 三浦 康夫	渡辺 美雄	○副委員長	
青木が原ごみ処理組合議會議員		渡辺 武則	山下 利夫	小佐野 快	三浦 康夫	倉沢 鶴義	○副委員長	
船津財産区管理会委員		中野 貴民	井出 総一	○副委員長	○副委員長	○副委員長	○副委員長	
富士河口湖町消防委員会		半田 幸久	外川 満	渡辺 美雄	山下 利夫	○副委員長	○副委員長	
富士河口湖町都市計画審議会委員		渡辺 武則	渡辺 美雄	山下 利夫	倉沢 鶴義	○副委員長	○副委員長	
富士河口湖町国民健康保険運営協議会委員		渡辺 英之	半田 幸久	外川 満	渡辺 武則	小佐野 快	○副委員長	
富士河口湖町温泉事業運営審議会委員		山下 利夫	小佐野 快	梶原 義美	○副委員長	○副委員長	○副委員長	
河口湖簡易水道事業運営審議会委員		外川 満	佐藤 安子	堀内 昭登	○副委員長	○副委員長	○副委員長	
富士河口湖町公共下水道審議会委員		半田 幸久	渡辺 美雄	中野 貴民	小佐野 快	三浦 康夫	○副委員長	
山梨赤十字病院運営協議会委員		中野 貴民	小佐野 快	井出 総一	三浦 康夫	倉沢 鶴義	○副委員長	

「老後は河口で」

富士河口湖町・河口 松岡 秀夫

岳父を知っている河口の方もまだおられその方々に支えられるとともに、移住されてきたご近所の方々や人々との繋がりの中で知り合えた若者達との日々の付き合いもサラリーマン時代の都会では考え

さらには鉄骨6本で支えられた壁のない家だから富士山を眺めながらの日々の生活や解放感は都会ではなかなか味わえず、ロケーションを考慮した建築家に感謝する日々。さすがに冬は寒い富士北麓だが薪ストーブで暖をとり、それだから春が待ち遠しい。四季折々の自然はいずれも美しく楽しく心豊かになる。

岳父の生家がある河口に東京から移住して8年半が経過する。都会でのサラリーマン生活も長く、このまま余生を都会で暮らす気にはなれず、老後は自然の中で生活や土いじりもしたいとも思った五半ば。岳父から相続した義兄から富士山の一番良く見える土地を譲つてもらい建築家に設計を依頼した我が家は、「人の集まる」設計で勿論個人住宅の為限りはあるが、当初は想定もしていなかつたライブを開催したり都会の若者やご近所さんも良く寄つて頂け楽し



2013年1月の竣工後2年経過した我が家

られなかつた生活。もう夫婦ともに年金生活者となつてゐるが、畑や田んぼでの野良仕事も移住する迄は全く経験もなく、人生の最終章で自然と接し先人達の苦労を知り、次の世代に文化や生活をきちんと伝えていくことも私達世代の役割だと痛感する今日この頃。そして岳父の墓参りをするたびに私達の移住を喜んでくれているのだろうかと思う。昔「老後は銀座で」という本を読んだことがあるが多少は不便さの残る田舎暮らしも悪くない。

議会見・聞・録

西湖にある旧西浜小学校根場分校に拠点をおき、富士山の環境保全活動をしている認定NPO富士山クラブに勤めています。樹海や道路での市民ボランティア清掃、町と協働し河口湖畔の外来植物駆除などの活動を行っています。

9月定例議会傍聴のきっかけは、親交のある議員がプラスチックごみ削減について一般質問で取り上げると聞き、議場に足を運びました。プラスチックごみの海洋汚染は世界的にも深刻な問題ですが、海のない山梨県では実感がなく、あまり関心が向けられないなか、北麓地域市町村の先駆

で、プラスチックごみについて質疑され、町長や環境課長から削減に向けて前向きな回答がなされました。当クラブは山梨県内の環境団体とともにプラスチックごみ削減に重点的に取り組んでおり、今後、富士河口湖町で具体的な政策が実行されることを期待しています。

最後に、議場を見て感じたことは、議員、役場職員、傍聴者にもっと若者や女性が増えるなど、多様性があればいいなと思いました。当事者がもっと関わることによって、議会での子育て、教育、暮らしの議論が深まり、よりよい富士河口湖町になるのでは。(根場地区 真木直子)

(根場地区 青木直子)

議会を傍聴しませんか？

次の定例会は12月です

どなたでも傍聴できます。
議場入口で受付を済ませ傍聴してください。
入口には注意事項が掲示されています。



（後田氏の声を掲載する紙面も検討していきます。皆様からの意見、要望をお寄せください。（渡辺英之）

今回の議会だよりは昨年度決算の審議を載せてあります。1年間の町の予算の使われ方を審議しました。

議会広報委員会の委員も変わり、委員定数も9名から8名になりました。今迄以上に町民日線での議会だよりに取り組んでま

編
集
後
記

議会だより ふじかわぐちこ 2019.11 Vol.64

発行:富士河口湖町議会 編集:議会広報常任委員会
〒401-0392 富士河口湖町船津1700 TEL 0555-72-3167